

第20回健康投資WG 事務局説明資料②

(今後の議論の方向性とアクションプラン2019について)

平成31年3月28日

経済産業省 商務・サービスグループ
ヘルスケア産業課

健康投資WGにおける今後の議論について

- これまでの次世代ヘルスケア産業協議会における議論などを踏まえ、ヘルスケア産業の需要面の議論については、職域の健康投資の促進に加え、就労世代以外に対する需要喚起策等について具体的な議論を行っていく。

健康投資ワーキンググループにおける今後の議論

「予防・進行抑制・共生型の健康・医療システム」の構築に向けた需要喚起



今後の議論の方向性

- 我が国の人口構造が高度経済成長期と比べ大きく変化し、これまで経験したことのない超高齢社会を迎える現状において、今後の社会を見据えたヘルスケア産業の振興策について具体的な検討を行っていく。
- 具体的には、以下についての検討を引き続き進めたい。
 - ①資本市場を活用した健康経営の評価
 - ②健康経営の質の向上に資する民間による健康経営の促進に向けた環境整備
 - ③就労世代以外に対する需要喚起策のあり方

今後に向けた具体的な議論①

- 産業構造審議会 2050 経済社会構造部会において取りまとめられた、“優れた民間予防・健康サービスの促進に関する政策提案”において、「企業の健康経営・健康投資の促進」が挙げられている。
- 今後、本WGにおいても、本政策提案の具体化に向けた議論を行ってまいりたい。

優れた民間予防・健康サービスの促進に関する政策提案

産業構造審議会 2050 経済社会構造部会（第4回）資料2抜粋

- ウェアラブルやデータ等を活用した、**優れた民間の予防・健康サービスを促進**する。

1. 企業の健康経営・健康投資の促進

- 企業健保の予防・健康づくりの取組を見える化する**健康スコアリング・レポートの改善**により、取組が不十分な企業健保による企業との協力を促進する。
- **企業の健康投資額の見える化**に向けて、健康会計に関するガイドライン整備等を通じて、企業の健康投資を促進。企業の健康経営が**資本市場から適切に評価**されるようにする。
- **中小企業の健康経営を後押し**するため、**地域の医療関係者等との連携**を促すとともに、自治体や地域の金融機関等からの**健康経営に対するインセンティブ**の見える化を進める。

2. ヘルスケア・サービスの品質向上

- 公的保険外のヘルスケア・サービスの品質向上に向けて、**民間主導の認証制度等に関するガイドラインを策定**する。
- 民間が主導する**ヘルスケアデータのフォーマット・表記手法の標準化**を支援する。

3. ヘルスケア・イノベーション促進

- 我が国をヘルスケア・イノベーションのハブとすべく、**国内外の官民連携を促進**する。

4. ウェアラブル等を活用した実証事業

- 保険者の予防健康事業における活用につなげるため、ウェアラブル機器やデータ等を活用した予防・健康づくりの健康増進効果等に関する**エビデンスを確認・蓄積するための実証事業**を行う。

今後に向けた具体的な議論②

- 政策提案のうち、特に「企業の健康投資額の見える化」については、資本市場を活用した健康経営の評価にも資するため、今後の健康投資施策を検討する上で重要なテーマ。
- 本日は、アクションプラン2019（案）のご議論に加え、健康投資額の見える化（健康会計）についてもご意見を伺いたい。

優れた民間予防・健康サービスの促進に関する政策提案

産業構造審議会2050経済社会構造部会（第4回）
資料2 抜粋

1. 企業の健康経営・健康投資の促進

- 企業の健康投資額の見える化に向けて、健康会計に関するガイドライン整備等を通じて、企業の健康投資を促進。企業の健康経営が資本市場から適切に評価されるようにする。

【基本的な考え方】

- ◆ 企業が自主的に健康投資を見える化する際の指針となるガイドラインの整備を検討。
- ◆ 検討に際しては、経済産業省における過去の取組などを参考にしつつ、学識者、企業会計担当者、投資家等からのご意見を聴取し、具体的な健康管理会計の設定を目指す。

【参考：健康会計】

・企業が安全衛生・産業保健活動にかけた費用と効果を会計上の手法を用いて表すこと。

・健康会計では、財務会計だけでは見えない数字をどんどん見える化することで、ひとつの活動に企業がどれだけの費用をかけているかを明確にすることができる。

（出典：よくわかる「健康会計」入門 森晃爾 産業医科大学副学長産業医実務研修センター所長、奥真也 会津大学先端情報科学研究センター教授、永田智久 産業医科大学産業医実務研修センター助教 共著。平成22年2月15日）

アクションプラン2019(案)について

アクションプラン2019（健康投資WG関係）（案）のポイント

- アクションプラン2018を踏まえ、アクションプラン2019（健康投資WG関係）は、生涯現役社会の構築に当たっての4つの課題（①身体の壁、②価値観の壁、③選択肢の壁、④情報の壁）のうち、①身体の壁、②価値観の壁について具体的な取組を進める。

【具体的な取組】

身体の壁 （健康経営の推進）	環境整備等	【健康経営の裾野の拡大に向けた環境整備】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域版次世代ヘルスケア産業協議会等を通じた健康経営に取り組む企業等に対するインセンティブ、企業業績等と健康経営の関係性などに関する分析・研究結果の紹介等の掲示、企業における「健康投資額」の見える化の検討 【健康経営の質の向上に資する施策の展開】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「健康経営度調査」の項目や「健康経営銘柄」及び「健康経営優良法人」の選定・認定項目の新設や見直し ○ 健康投資の活性化に向けたヘルスケアサービスの活用促進 ○ 健康経営施策における健康スコアリングの位置づけを検討し、事業主と保険者のコラボヘルスが更に促進できる環境を整備 	
	大企業	【健康経営銘柄の継続的实施と基準等の見直し等】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「健康経営度調査」を活用し企業実績等と健康経営の関係性を分析 ○ 健康経営を実践する企業が資本市場から評価される機運の醸成 【日本健康会議等との連携による裾野の拡大】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康経営を実践する企業の見える化のため「500社公表」を継続 	中小企業
	インフラ	【保険者への健康増進等を促進するインセンティブ制度の実施】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 保険者種別の特性に応じた新たなインセンティブ制度を着実に推進 ○ 国保保険者努力支援制度を着実に実施 	
	事業者の育成	【企業・保険者と民間サービスのマッチング】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本健康会議と連携し、データヘルス見本市等を実施 【複数の保険者が共同で実施する保健事業の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 保険者機能の集約化による保健事業の再編を促すための共同実施モデルの整備 	【職域における運動習慣の構築】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 通勤時間等を活用した運動・スポーツ習慣づくりの推進
価値観の壁 （健康情報活用による行動変容等）	健康情報	【行動変容効果の実証研究】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康経営等に資する効果的な行動変容サービスの開発・普及を図るべく、研究開発事業を通じたエビデンスの構築等を推進 【自治体等における予防等サービスの活用環境整備】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体等が健康予防事業等を行う際の手段として、ヘルスケア分野におけるソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）の導入を更に推進 	

【基本コンセプト】

- **企業の健康経営と保険者のデータヘルス計画との連携（コラボヘルス）を推進し、健康経営に取り組む企業等の「見える化」により、企業の経営層の関心を高めることを目的として、「健康経営銘柄」、「健康経営優良法人認定制度」を引き続き推進。**
- **健康投資の裾野の拡大に向け、産業界や企業に対する健康経営の普及を促進するとともに、自治体等が実施する地域における健康経営顕彰制度等との連携等を図る。**
- **企業と保険者のコラボヘルスの推進や健康経営に取り組む企業に対するインセンティブの検討、自治体や保険者等が実施する顕彰制度や関係省庁による関連施策との連携を図ることにより、企業の従業員からその家族まで健康投資の拡大を図る。**
- **職域外の健康投資・個人の健康投資の喚起に向けた議論を進め、あらゆる世代の健康投資を促進することによりヘルスケアサービスの需要喚起を図っていく。**
- **これらの施策を通じ、健康経営を企業文化として根付かせ、企業による継続的・自主的な健康投資を促進することで、国民が生涯現役で活躍し続ける「生涯現役社会」を構築し、国民一人ひとりが享受できるヘルスケア産業の創出・育成を図る。**

- データヘルスと健康経営との連携（コラボヘルス）を推進するため、「健康投資額」の見える化や企業に対するインセンティブ、民間主導の健康経営マネジメント業務の環境整備の促進を図る。

①健康経営の裾野の拡大に向けた環境整備

地域版次世代ヘルスケア産業協議会や健康経営の取組を促進するためのセミナー等を通じ、健康経営顕彰制度や健康経営に取り組む企業等に対するインセンティブ、企業業績等と健康経営の関係性などに関する分析・研究結果等を紹介することで、健康経営に取り組みつつある企業等に対するメリットを提示する。また、**企業における「健康投資額」の見える化**、並びに**「健康投資」を積極的に行う企業に対するインセンティブ措置の検討**を行う。

②企業等における健康経営の質の向上に資する施策の展開

企業等における健康経営の質の向上に資するため、「健康経営度調査」の項目や「健康経営銘柄」及び「健康経営優良法人」の選定・認定項目の新設や見直しを図る。具体的には、過去の健康経営度調査の回答データや健康経営優良法人（中小規模法人部門）の申請書の内容、働き方改革を推進するための関係法令法や健康増進法の一部を改正する法律を踏まえ、調査項目や認定項目の見直しを行う。

また、**健康経営のマネジメントやコンサルティング業務の品質向上に向けた民間主導の事業環境整備の促進**を図る。

- 企業等における健康経営に関する情報発信のあり方や地域における健康経営・健康づくり施策との連携等を通じ、引き続き、健康経営のすそ野の拡大を図っていく。

③健康経営に取り組む企業等の効果的な情報発信に係る検討

「健康経営度調査」の結果を踏まえつつ、統合報告書等への記載の促進など、企業等における効果的な情報発信についての検討を行い健康経営が資本市場で評価される環境を整備するため、企業等における情報開示等の例示などを含めた「企業の『健康経営』ガイドブック」の改定、投資家向けの積極的な発信、官民における国際会議等の場を利用した海外への健康経営の発信を行う。

これらの取組を通じて、ESGやSDGs投資において健康経営を実践企業が資本市場から評価される機運の醸成を図っていく。

④「健康経営優良法人認定制度（中小規模法人部門）」の推進

中小規模法人部門の審査過程で得られた知見や制度に対する意見等を踏まえ、当該制度の改善を図る。また、中小企業等に対する健康経営の認知度調査等を継続的に実施することで、健康経営の普及状況を把握する。

更に、中小企業の健康経営の普及促進のため、地域版次世代ヘルスケア産業協議会や日本健康会議の枠組みを活用した自治体による健康経営顕彰制度との連携・支援や、地域の商工会議所や医療関係者等が連携して推進する健康経営・健康づくり施策の促進を通じ、地域が推進する健康経営施策への連携・支援を図っていく。

個人の行動変容や自治体のヘルスケアサービス活用環境等の整備

- その他、健康投資の促進に向け、個人の行動変容を促す仕組みや自治体の取組を促す仕組み、個人の健康投資を促す仕組みなどの構築を進めていく。

⑤ 個人の行動変容を促す仕組みづくり（健康・医療情報の利活用に向けた民間投資の促進）

健康経営等に資する効果的な行動変容サービスの開発・普及を図るべく、研究開発事業を通じたエビデンスの構築等を進める。具体的には、IoT活用による糖尿病重症化予防の大規模臨床試験の実施継続に加えて、その他の生活習慣病の重症化予防や介護予防、健康経営の推進に資するサービス等への拡大を目指し、実証事業を実施する。

また、行動変容促進事業の発展として、日常生活のデータなど、従来医療現場で必ずしも活用されてこなかったデータの活用により、アウトカムの向上を目指す「パッケージ型ヘルスケアソリューション」について、効果に係るエビデンス構築や課題整理を行う実証事業を開始する。

⑥ 自治体の取組を促す仕組みづくり（自治体等におけるヘルスケアサービスの活用環境整備（SIB等の導入促進））

ヘルスケア分野におけるSIBのさらなる普及を図るべく、これまで実施したSIB事業の□ジックモデル、成果指標等を参考にした他地域への展開を加速し、介護予防分野等でのSIB事業の組成を、内閣府をはじめとした関係省庁と連携しながら進める。

- その他、健康投資の促進に向け、関係各省においても、個人の行動変容を促す仕組みや自治体の取組を促す仕組みの構築を進めていく。

⑦保険者機能の発揮に向けた取組（厚生労働省保険局）

【保険者機能の共同実施モデル整備】

保険者による保険者機能発揮に向けた取組を強化するため、保険者機能の集約化による保健事業の再編を促すための共同実施モデルの整備等を行い、外部委託や民間事業者活用を促進する。

⑧職場におけるワークスタイルに根差した運動習慣の構築（スポーツ庁）

通勤時間や休憩時間等を活用して「歩く」ことを促進する「FUN+WALK PROJECT」を官民連携で推進するとともに、社員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取組を行っている企業を「スポーツエールカンパニー」として認定する。また、誰もが生涯を通じて楽しめる新たなスポーツの開発・普及に取り組む。

【参考】産業構造審議会 2050 経済社会構造部会について

産業構造審議会 2050 経済社会構造部会の設置について

2050 経済社会構造部会（第1回）
資料2（抜粋）

1. 設置趣旨

- 我が国は今後、2050年頃にかけて、①現役世代の急減、②人生100年時代の到来、③単身世帯の増加など家族構成の変化、④地方の人口減少・高齢化の加速、⑤社会保障支出の増大など、大きな構造変化に直面。
- 同時に、第4次産業革命やグローバル化等の進展により、産業構造や就業構造も大きく変化する見通し（産構審・新産構造部会『中間整理』（平成28年4月）では、2030年までの試算を提示）。
- こうした構造変化の中で、次世代に持続可能な経済社会を残すためには、人生100年時代に合わせて国民や企業の行動を変えることで、全ての世代がエイジフリーで活躍できる健康長寿・生涯現役社会を実現する必要。
- こうした問題意識の下、産業構造審議会に「2050 経済社会構造部会」を設置し、2050年頃までの構造変化を踏まえ、持続可能な経済社会を作るための将来像と政策課題を整理する。

2. 検討テーマ（案）

（1）2050年頃までの経済社会の構造変化

- ・人生100年時代における働き方・生き方の多様化
- ・第4次産業革命やグローバル化等による産業構造・就労構造の変化
- ・単身世帯の拡大や未婚率の上昇など家族構成の変化

（2）持続可能な経済社会に向けた政策課題

①現役世代・子育て世代の安心確保（以下略）

②人生100年時代に対応した生涯現役社会の実現

- ・健康な高齢者が出来るだけ長く就労できる経済社会制度
- ・学び直しに対する支援や高齢者雇用支援を通じた労働移動の促進
- ・ナッジやインセンティブの活用による健康年齢延伸
- ・認知症と共生する経済社会システムの構築
- ・人口減少や単身化が進む中での持続可能な地域経済社会の構築

【参考】産業構造審議会 2050 経済社会構造部会について

2050 経済社会構造部会（第4回）
資料1

産構審2050経済社会構造部会 委員名簿

柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科 教授【部会長】
相原 康伸	日本労働組合総連合会 事務局長
青野 慶久	サイボウズ株式会社 代表取締役社長
石田 隆英	イシダ 代表取締役社長
大石佳能子	メディヴァ 代表取締役社長
小玉 弘之	公益社団法人日本医師会 常任理事
阪口 伸六	大阪府高石市長
鈴木 英敬	三重県知事
鈴木 伸弥	明治安田生命保険相互会社 取締役会長 代表執行役
鈴木 亘	学習院大学経済学部 教授
武田 洋子	株式会社三菱総合研究所政策・経済研究センター長 チーフエコノミスト
土居 丈朗	慶應義塾大学経済学部 教授
轟 麻衣子	ポピンズ 代表取締役社長
中畑 英信	株式会社日立製作所 代表執行役 執行役専務
中原修二郎	有限会社ケア・プランニング 代表取締役社長
新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
浜田 敬子	ビジネスインサイダー・ジャパン 統括編集長
武藤 真祐	医療法人社団鉄祐会 理事長
安田 洋祐	大阪大学大学院経済学研究科 准教授
山本 雄士	ミナケア 代表取締役